

新たな環境基本計画（素案）の概要

計画の位置づけと期間

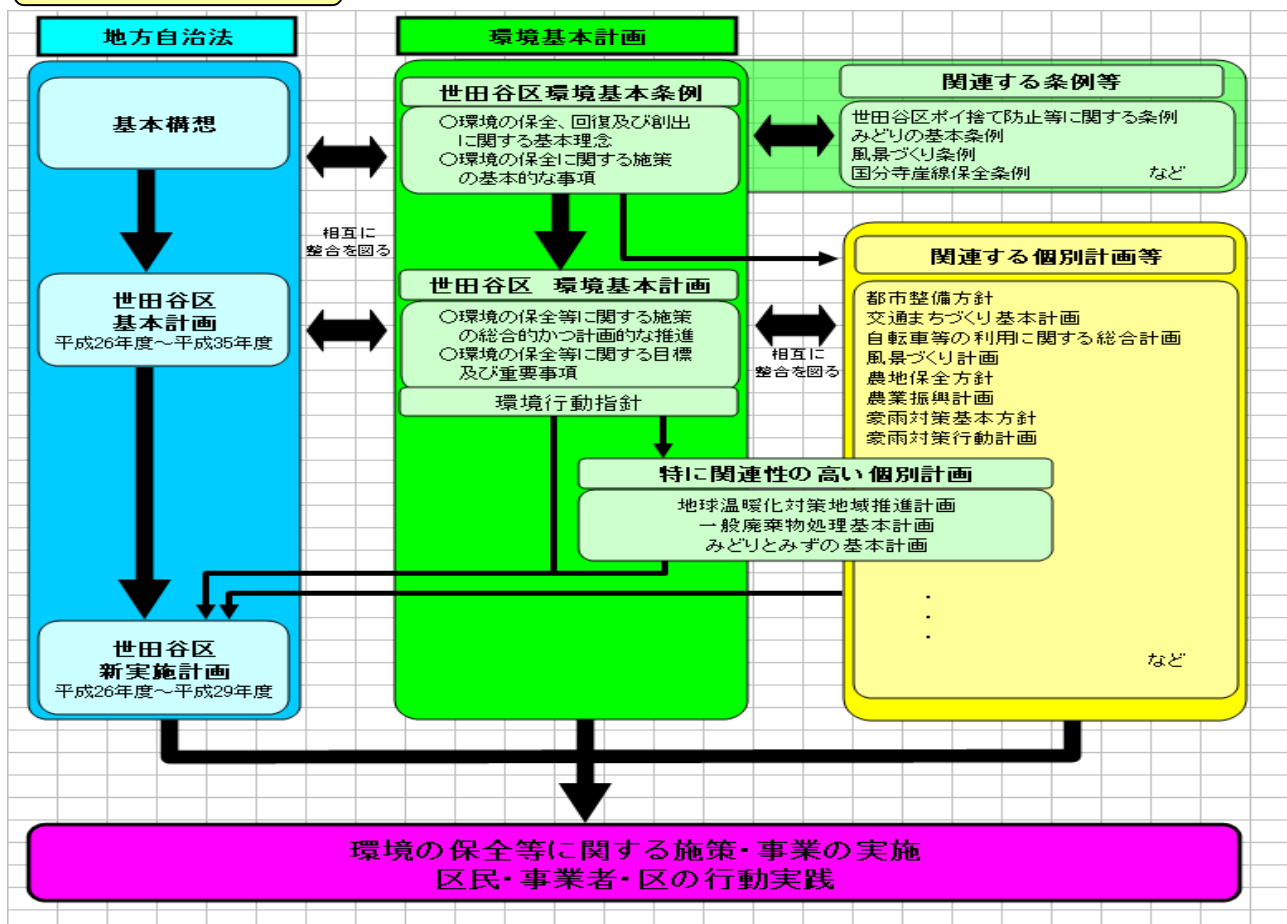
○世田谷区環境基本条例第7条に基づく環境基本計画として定め、世田谷区の環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画とする。
○平成27年度からの10年間を基本とする。なお、状況の変化等に応じ見直しを行う。
○条例第8条に基づく環境行動指針については、本計画に包括する。

新たな環境基本計画における「環境」の捉え方と範囲

環境基本計画の「環境」の捉え方と範囲については、環境基本条例第4条（区の責務）に基づき、以下とする。
○公害の防止
○水、緑、生き物等からなる自然環境の保全等
○野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保
○人と自然との豊かな触れ合いの確保、良好な景観の保全等及び歴史的文化的遺産の保全
○安全で暮らしやすい都市環境の整備
○資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量
○地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全
○前各号に掲げるもののほか、環境への負荷を低減すること等

これらの点を踏まえ、個人の身近な日常生活の「環境」問題から、「地域」、「地球環境」まで幅広くとらえるものとする。日常生活や事業活動など様々な人間活動・社会活動が環境に影響を与える現象や、道路、公共交通や住宅の整備、防災や都市の安全性、快適性に関連する要素を含めて、環境施策の視野に入れて考えるものとする。

関連計画

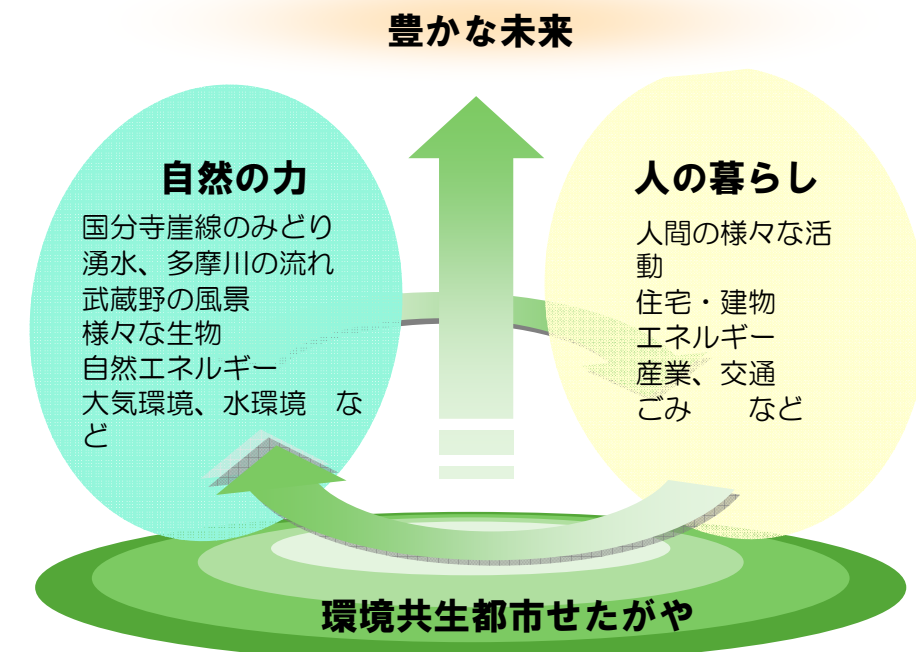


環境をとりまく主要な課題

【人口・社会の動向】
○グローバル化や高度情報化の進展や家族形態の多様化など、社会状況が変化しているとともに、一世帯当たりの人員は2人を下回り、高齢化が進んでいる。区の将来人口は、平成35年には約27,000人増加し約873,000人となると推計されている。年少人口（0～14歳）は増加するものの、高齢者人口（65歳以上）も増加し、高齢化が一層進展することが予測される。
【みどりとみず】
○宅地化の進行とともに、区の農地や樹林地などが減少し、区のみどり率も低下していることから、みどりの保全・創出に向けた取組をさらに進める必要がある。またみどりの量だけでなく、多様な生物が生息できる空間を創出するとともに、雨水の浸透や湧水の保全などを通じて、水循環を保全していくなど、自然と調和したみどりとみずの豊かな潤いのある生活環境が求められている。
【エネルギー】
○東日本大震災や原発事故により、エネルギー利用のあり方やライフスタイルへの意識が大きく変化した。さらに一層の省エネルギーを進めるとともに再生可能エネルギーの活用を進め、多様なエネルギーを賢く利用する仕組みを生み出す必要がある。限られたエネルギーを上手に使うライフスタイルを確立することが求められている。
【地球温暖化】
○地球温暖化の進行は歯止めがかかっておらず、温室効果ガスの排出抑制などの対応を一層強化していくことが求められている。その一方で、気候変動の影響によって考えられる極端気象（猛暑や集中豪雨など）が生じており、気候変動の影響への「適応」の取組を検討していく必要がある。
【都市環境】
○区内の建物棟数は増加傾向にあり、宅地の細分化や建物棟数密度の上昇、宅地化による農地や緑地の減少が続いている。道路整備率が低く、細街路が残るなど防災面の向上も求められている。良好な住宅都市としての環境を保つために、みどりと安らぎがある、住みやすいまちづくりが求められている。
【生活環境】
○きれいな空気や水に囲まれた生活環境を確保することが求められている。また、清潔できれいなまちをつくとともに、騒音などの都市生活に伴う様々な問題に対応して、快適な生活環境を生み出していく必要がある。
【ごみ減量・資源循環】
○区のごみ減量やリサイクル推進の取組は成果をあげているが、循環型社会の形成のためには、さらに一層のごみの発生抑制、資源の活用の取組が必要であるとともに、様々な資源のリサイクルに取り組むことが求められている。

世田谷区のめざす環境像

（仮）自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる
～環境共生都市せたがや～



基本目標 1 みどりとみずの豊かな 潤いのあるまちをつくります	1-1 みどりとみずの保全に取り組みます
	1-2 地域にあったみどりとみずの創出を進めます
	1-3 地域の水循環の回復と水環境の再生に取り組みます
基本目標 2 自然の恵みを活かした エネルギーの利用拡大と 創出をめざします	2-1 再生可能エネルギーの創出、地産地消をめざします
	2-2 再生可能エネルギーを通じた、全国の地域との交流・連携を進めます
基本目標 3 環境負荷を抑えた ライフスタイルを確立します	3-1 エコな暮らしを推進します
	3-2 住まい・建物の省エネルギー化を進めます
基本目標 4 地球温暖化に対応し 安心して暮らせる地域社会を 推進します	4-1 環境負荷の小さいまちをつくります
	4-2 人と環境にやさしい移動・交通ができるまちをつくります
	4-3 豪雨対策やヒートアイランド対策等に取り組みます
基本目標 5 快適で暮らしやすい 生活環境を確保します	5-1 空気、水等の環境を確保します
	5-2 生活環境の保全を進め、快適なまちをつくります
	5-3 ごみの発生抑制と資源の有効活用を推進します

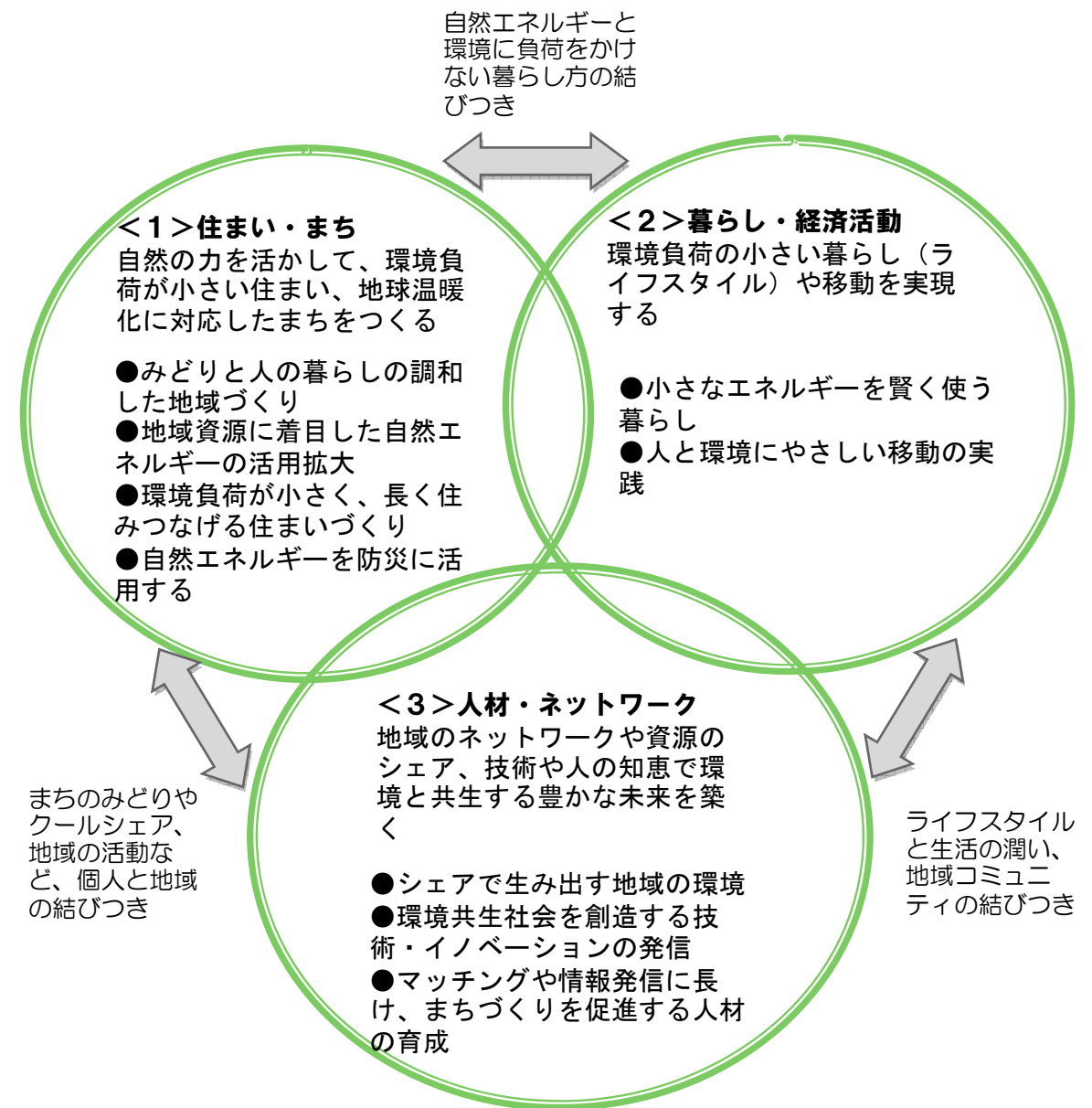
実現の方策
環境について学び、
環境に配慮した行動を実践する

5つの基本目標に基づく施策

喫緊の課題である地球温暖化と、暮らしに不可欠なエネルギー問題への対応

重視すべき主要な取組み

「重視すべき主要な取組み」は、区が直面する喫緊の課題である地球温暖化と、その根底にある暮らしに不可欠なエネルギー問題に対応し、「めざす環境像」を実現していくため、5つの基本目標に基づく施策の中でもとりわけ重点的に取り組むべき施策。



【参考】現調整計画

環境像	みどりとみずの環境共生都市	目標 1	低炭素社会に移行する
		目標 2	循環型社会を形成する
		目標 3	みどりやみずの豊かなうるおいのあるまちを創造する
		目標 4	安らぎのある暮らしを支える
		目標 5	みんなが環境について考え行動する